5．太郎右衛門自然再生地の成り立ち

太郎右衛門自然再生地の旧流路は、かつては荒川の本流であったが、約 70 年前の河川改修事業により捷水路が整備され、本流は直線化し、残存した旧流路には、荒川河道内に遊水効果を高めるための横堤が建設されたことにより、本川から切り離された 3 つの止水環境（池）となった。

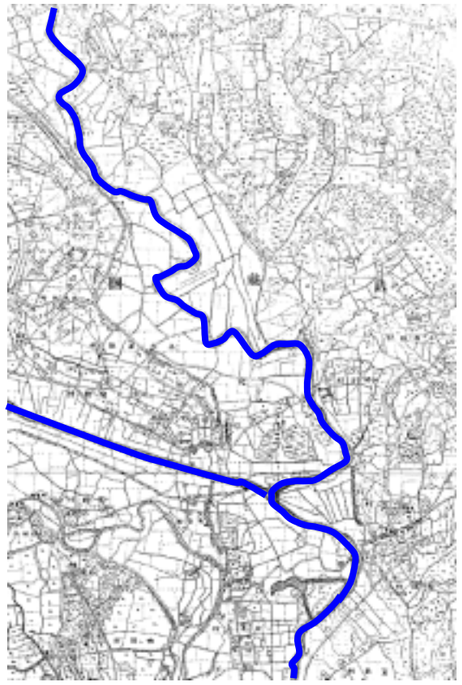

【明治１４年第一軍管地方迅速測図】

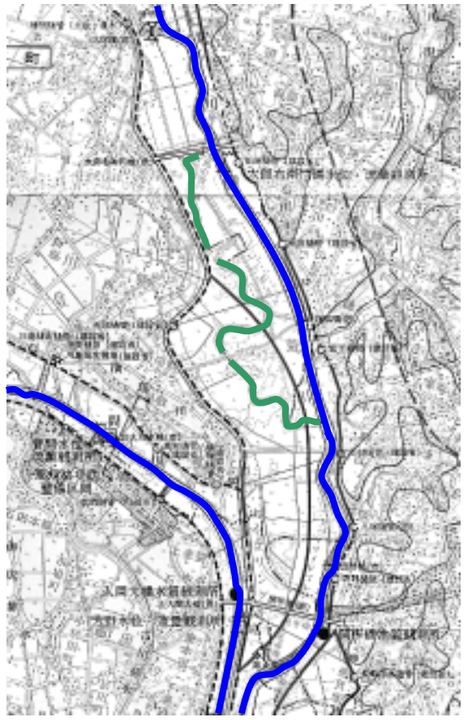

【現況河道】

明治 43 年に起きた洪水は荒川流域に甚大な被害を与えた。これを契機に東京首都圏の洪水防御を目的とし、荒川第一次改修計画が着手された。下流部で荒川放水路の開削工事が明治 44 年（1911 年）に始まり、中流部でも、赤羽付近から埼玉県吉見町までの約 30km 区間について、大正 7 年（1918 年）より昭和 29 年（1954 年）まで 36 年の歳月をかけ河川改修が行われた。この改修では、堤防を補強するとともに、水路の開削、流路の直線化等が行われた。このとき、荒川の特徴である横堤が造成された。

図-5.1 荒川第一次改修計画図